

第 3 回神崎市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成 28 年 3 月 30 日（水）午前 9 時 30 分～12 時 00 分	
開催場所	神崎市役所 3-1 会議室	
出席者	委員	21 名中 17 名出席
	事務局	中島企画室長、宮地企画室副室長、小柳主査
	傍聴者	3 名

～議事録～

開会 (事務局)	第 3 回神崎市新庁舎建設検討委員会を開催します。
(事務局)	<p>本日の会議の配布資料について、次第と神崎市のハザードマップの一部複写（A3、2 枚）を配布しております。</p> <p>早速ですが、会議に入りたいと思います。本会議の開催要件として、神崎市新庁舎建設検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定で委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができないとありますが、本日は、委員 21 名中 17 名の出席をいただいております。本会議が成立していることを報告いたします。また、この要綱で、委員長が議長になると定めていますので、議事の進行については、委員長にお願いしたいと思います。</p> <p>次第の 2、議題に移らせていただきます。</p>
議題 (1) 神崎市 新庁舎建設基 本構想（案） について (委員長)	<p>本日も、委員の皆様、よろしく申し上げます。</p> <p>本日の議題は、1 件です。</p> <p>神崎市新庁舎建設基本構想（案）についてということで、これまで、（案）につきまして、前回までに 4 章まで進んだと思います。本日は、5 章以降から最後までということで、盛りだくさんの内容です。忌憚のないご意見を申し上げます。</p> <p>では、議事に進みたいと思います。</p> <p>神崎市新庁舎建設基本構想（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
(事務局)	【第 5 章新庁舎の位置の項目 1 から 6 までを説明】
(委員長)	5 章は、新庁舎の位置ということで、非常に大事な議論だと思います。特に、評価項目をきっちり設定して、それに基づいて、敷地をそれぞれ評価して、位置を決めていきたいと思いますが、何か、質問やご意見等ありませんでしょうか。具体的な敷地の評価は、この後にありますが、まずは、そこを見ないで、この評価項目が適切であるかを議論していただきたい。
(委員)	位置の件については、第 1 回の時にも話しましたが、JR 長崎本線を南北の基本的なラインとして設定するのは、どうなのかなと思います。利便性や交通関係、人の流れを考えれば、国道 34 号線が南北のポイントになることを配慮してもよいのではないかと。
(委員長)	事務局の考えは、いかがでしょうか。たとえば、評価項目の一つとして、国道との近接性などの評価項目があるのでしょうか。
(委員)	国道に隣接しているということではなく、国道 34 号線の南に生活圏が集中しているという点です。金融機関や医療施設などがあり、約 8 割の方がお住まいです。

(委員)	将来的な生活圏をとらえた中でのという意味です。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(事務局)	<p>庁舎の位置を検討するにあたりまして、前提条件として、地方自治法の規定から人口重心等の整理をさせていただいたところです。JR長崎本線を挟んで北と南の人口比率といったところにつきましても、検討する材料として整理させていただいたものです。委員がおっしゃいますとおり、神崎市におきましては、国道34号線が市の中心を横断しているというものでございます。市の中心が国道34号線で分断されているところですが、JR長崎本線の南側を国道34号線が神崎市を横断しているということで生活圏が南の方に集中しているとおっしゃっていただきましたが、この人口比率を見ただけでもわかりますように、同様に34号線の南側が、人口比率が高いということは、みなさんご承知のとおりかと思えます。そういったところも総合的に加味しながら候補地について、6か所を選定させていただいたところでもございまして、34号線を加味していないというものではないかと思っています。あくまでも長崎本線については、検討する材料として、一つの指標として付けさせていただいたところでもございます。必要であれば、34号線から北と南の人口比率についても、資料として添付することは可能かと思っております。庁舎の位置をこれからご議論いただきますけれども、この後の続きの議論の中で出していただければと思います。</p>
(委員長)	委員、いかがでしょうか。
(委員)	ありがとうございます。今までに積み上げられてきました生活文化がありますので、そこを配慮しながら、配置とか機能とか進めていただければと思います。
(委員長)	<p>事務局からもお話がありましたけれども、P12の4で長崎本線より北と南で人口比率がという表がありますが、この下に34号線の北と南の人口比率を書いてもいいということで、委員会として、付けた方がよろしいでしょうか。特に必要ないという委員の方はいらっしゃいますか。</p> <p>無いようですので、ぜひ、34号線より北と南の人口比率という章を入れていただいて、状況を明らかにしてほしいと思います。</p> <p>委員、これでよろしいでしょうか。</p>
(委員)	よかったら、既存の金融機関の位置、数、郵便局とか医療機関とか、そういうものに触れていただいていた方がよい。安易に庁舎の位置を決めるのは、どうかと。跡地も含めて、先を見据えた庁舎の検討をと思います。
(委員長)	既存の施設を考慮して、庁舎の位置を決めることは、ごもっともだと思いますし、P14のまちづくりの視点という項目がありますが、そこに反映されるべきじゃないかと思えます。周辺の状態をきちんと取らないと、どういう位置づけ状況だとか、庁舎が建つにつれて、どんなインパクトがあるのか等をきっちり評価していくべきところじゃないかと思えます。
(委員)	金融機関とか医療施設といったものが、行政との絡みもありますので、人の流れも大きく変わってきます。職員の出入りだけでも大きく違ってきます。その辺も配慮しながら、把握しながら進めていただきたいと思えます。

(委員長)	事務局、今のご意見、反映できますか。
(事務局)	はい。34号線の話と、既存の施設を含めてということで、人口比率の次に付け加えるという形で反映させていただきます。
(委員長)	この部分は、大事だと思いますので、ぜひ、丁寧にやっていただきたいと思います。既存の重要な施設については、立地を図にしてみるとか、現況をきちんと捉えるということは、大事なことだと思いますので、よろしくお願いします。次、どうぞ。
(委員)	関連しますけれども、まちづくりの視点ということで、まちづくりの拠点というのは、どういう視点なのか。たとえば、商工業の拠点とするのか、単なる行政を主体とした拠点とするのかについて、考え方を聞きたい。
(委員長)	事務局、よろしくお願いします。
(事務局)	まちづくりの視点ということで、神埼市の総合計画とも関連しますけれども、本庁舎周辺につきましては、この総合計画におきましては、生活の拠点という位置づけを行っているところでございます。その市民生活に深くかかわってくるということから、市民生活の拠点という位置づけになるものでございます。このような視点から生活拠点としての位置づけということで、地域内の交流でありますとか、連携の推進、さらには、道路軸、地区の交通軸という中心的なところに位置づけにして、そこを大きなまちづくりの核というふうな位置づけをするものでございます。
(委員長)	いかがでしょうか。
(委員)	庁舎につきましては、住民の方は、年に4、5回来るか来ないかくらいではないかと思うわけですが、その辺の拠点については、しっかりと捉えておかないと、一般の方は、住民票を取りに来られるか、行政に来られる回数は少ないかと、また、ICTとかいろんなことで、今後、コンビニとかで交付ができますので、そこら辺は、しっかりと捉えておかないといけないと私は思います。
(委員長)	事務局、何かございますか。
(事務局)	本庁舎につきましては、従来からの行政機能に加えまして、生活空間としての魅力の増幅でありますとか、市民の活動拠点となるようなコミュニティ施設の整備など、そういった施設の充実など、様々な機能を新庁舎については、やっていく必要があるのではないかと考えています。
(委員長)	他に何かございますか。
(委員)	私の新庁舎に対するイメージは、佐賀市を相対的に見えています。佐賀市の場合は、コミュニティ施設として、図書館とかエスプラッツとかがあるわけです。大きな人口のある庁舎というものもあるわけです。相対的に見たときに、神埼市の人口、商業割合、農業割合、人口的なことから見ると神埼市の特徴に合わせた庁舎を作るべきではないかと。現時点の話ではなくて、10年後20年後の姿を相対的に見ないといけない。神埼市とし

	<p>て、こぢんまりとした庁舎というイメージを持っておいた方が良い。予算の面からみてもそう思っています。そういうことで、考えてもらえないかと思います。</p>
(委員長)	<p>貴重なご意見、ありがとうございます。 他の自治体でもコンパクトな行政というのを目指している団体も多いですし、そのような在り方というのを求めるべきだと思います。</p>
(委員)	<p>今、話をしているのは、庁舎の機能に人が集まる空間を作るか作らないかという話だと思うんですが、作るとなれば、市民は、年に何回かしか来庁しないとならないように頻繁に来庁されるようにしなければならないと思う。その辺を整理する必要があると思う。</p>
(委員長)	<p>どういう庁舎にするかという、4章の部分になると思いますが、前回、時間の都合で、十分な議論ができなかったのかも知れませんが、市民の活動拠点となるような庁舎を目指しているのか。事務局、いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>構想(案)のP10になります。基本理念について、4つ目に触れさせていただいております。まちづくりの拠点となる庁舎を目指しますということで、具体的には、地方分権の時代にふさわしいまちづくりの拠点として、市民への情報提供の場、市民と行政の協働の場、市民参画の場の創出を目指します。ということで、ここで書かせていただいておりますけれども、これまで、役所の方に住民票を取りに来るとか何か手続きをするといったことでのご利用であったものを市民の交流の場、情報提供の場として。そういった機能を持った庁舎とすることで、市民活動の支援など賑わいの創出にも貢献できるような庁舎を目指してその理念として掲げさせていただいたところでございます。今後どういうふうな具体的な機能を持たせていくかとか、いったものにつきましては、今後の基本計画の中で詳細に詰めていきたいと考えているところでございます。</p>
(委員長)	<p>今議論しているのは基本構想でありまして構想はだいたいどういう方針でやるかということをもとめたもので具体的にどういう部屋をつくるかというのは基本計画の次のスキップで議論することになると思います。この構想段階ではビジョンを示すものでございますから、あまり具体化してないような状況ではあります。この4に書いてある通りだということですね。この4について、アドバイスございますか。</p>
(委員)	<p>前回お話があったかと思いますが単なる事務棟でいくのか、いやそうじゃないですよ、これから先はいろんな機能を持たせていわゆるまちづくりの核として、例えば具体的にいきますと市民ホールがちゃんとあったり、市民が憩うスペースなど、そういったものを創るか創らないかとなった場合に、位置であるとか規模であるのかといったことでだいぶ変わってくると思うんです。私はやっぱりある程度持った方がいいのかなーと。基本的にはですね。一回建てますと何十年先、50年ぐらいもてますので、やっぱりこれだけの投資をする訳ですからやった方がいいと、またこうやっていろんな方々が関わっておりますのでやっぱりこう計画に関わっていいのものができた、こうやって使えるよねって、ワクワクするようなものというのは、そういったものがあって初めて物づくりというのは進んでいくと思いますのでそういうふうな考え方を持っていていいのかなーと思います。</p>
(委員長)	<p>はい。ありがとうございます。ということは、4はこの通りいいということですね。</p>

(委員)	あつたがよいと思いますよ。そうしないと将来的にはそれをまた別にどうこうとならないと、厳しいと、違う形で例えば民間レベルと一緒にというものは考えられると思いますけど。
(委員)	先ほどありましたまちづくりの拠点となる庁舎、これはこれで非常にいいと思います。ですから、具体的なことは後でといいます、先に進んだ場合ですね、基本構想で決まっていますからと、そういうことで進められたらですよ、非常にわくが狭くなるというようなことで、例えば子どもから年寄りまで集まるような図書館など、集まる訳です。ですから今の図書館は2階にある訳でしょ。使い勝手が悪いですので幼児から子どもからお年寄りまでですね、来られるような図書館でも、まあそれは具体的になってしましますが、そういうのも頭に入れて庁舎の計画をしていただけたらなあと思います。
(委員長)	はい。ありがとうございます。図書館等具体的な機能につきましては、やっぱり計画の中で検討していく。ほかにも経済的な観点も含めて検討しなければいけないので、構想の中にこういう機能を入れていきましょうという具体的なものを入れ込むのはなかなか難しいかも分かりませんが、委員のご意見は是非、計画の時に反映していきたいと共通認識したいと思います。
(委員)	JR 長崎本線を挟んで北と南の人口比率が書いてあるわけですよ。将来的には神埼市の総合戦略において、人口ビジョンが現実に、今28.9対71.1でございますけど、これ将来的に比率がだいぶ変わってくるんじゃないかと思うわけですが、その辺の神埼市の総合戦略においてですよ、どのように変わってくるのか、その辺の見通しを示して欲しいと思っております。
(委員長)	事務局、いかがでしょう。人口の変化の見通し、何かございますか。あるいはそれこそ何か都市計画マスタープランですね、この北側エリアに何か拠点をたてて将来には北の方が、人口が増えていきそうだとか、そういう見通しだとかそういうのはございますか。
(委員)	ここで、JR 長崎本線で人口を南北で切った形の分析になっていますけど、基本は人口の現在の動向から言うとやっぱり34号線周辺にいわゆる人口が集中しているあるいは企業が集中しているというのは今の実態であろうと思っています。その広がりをごだけもって、広がっていくかということを見ると、例えば、4でいきますと、JR 長崎本線を挟んで北と南の割合からいうと、南の方にもっと割合が多くなるという可能性はあると思います。ただ現実に脊振あたりの部分については、人口は減少しているんですけども、あるいは逆に今の状況からみますと千代田の南の方も減少傾向にあると、そういった実態を見ればですね、34号線周辺がやはり人口の比率としてはいくらか増えてくると思います。大層としてはこの割合がいくらか変わる程度ではなかろうかという感じは、今しているところでございます。
(委員長)	ほかにかがでしょうか。
(委員)	今盛んに34号線の北、南ということでいわれていますけど、34号線の南側になれば神埼市の現庁舎を解体して、また建て替えなければならないと、解体の費用とそれから仮庁舎がいます。これ数億円かかると思うわけですよ。こんな無駄金は使わないで、今現に中央公民館、34号の北に施設もあって人が行き来しているじゃないですか。だから、この2番、3番のとは適当じゃなかろうかと、34号の南の現庁舎の処に建物を建てれば、図書館の1個ぐらいいはできる金額がいると思います。だから私は2、3の

	候補地が一番適当じゃないかと思われます。
(委員長)	はい。それぞれの候補地については、この後はあります。その前にどういう視点で評価を行いましょうかということをもまずは議論した方がいいと思いますが。
(委員)	利便性・機能性の視点というのがありますけど、その中においては今現状の中で評価を行っているわけですね。将来的に道路とかですよ、まあ34号線については今ずうーと渋滞して、かなりつかえているわけですよ。現実的にはもう少しバイパスなんかも必要じゃないかと、将来的に見ればその辺を見るべきじゃないかと私は思いますけど。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	新庁舎へのアクセスということだと思いますけども、新庁舎へのアクセスにつきましては、利用者の方がスムーズにアクセスできるような、出入りできるような計画を立てていくことが必要であると思います。その点につきましては、新庁舎の候補地を絞り込みまして、その候補地について、どういうふうな出入りがスムーズにできるかというのを基本計画の中で詰めていきたいと考えているところでございます。 34号線のバイパスの計画につきましては、佐賀国道事務所にも確認しましたが、現在、バイパスの計画はないということで、今道路の拡幅、佐賀市の方から大町橋までの拡幅計画があり、その計画に基づいて工事とか進められております。
(委員長)	そうすると既存の高規格の道路を、利便性を考えていかないといけないということですね。防災拠点の観点からもアクセスはとても大事でして、是非高規格の道路と接続する、あるいはアクセスが例えば1箇所しかアクセスできないというものは、防災拠点としてまずいと思うので、複数のアプローチがあるというほうがよいと思います。是非そういう所も考慮していただきたいと思います。 ほかに、如何でしょうか。特に評価項目について、ご意見等ございませんか。 先ほど、委員がおっしゃられた土地の取得等々についても、ちゃんと考えた方がいいんじゃないかということですよ。この表の5番ですね経済性の観点、建設事業費を抑え費用対効果の高い事業を進めることが可能な位置に立地しているかという、ここが評価になってくると思います。 ほかにないですか。
(委員)	今34号線の話がありましたが、大町橋までということですけど、これは政権が変わる度にここまで、ここまでとなっているわけです。50年前にですね、バイパスから本堀を通過して久留米までばあーとバイパスをつくりますということで50年前計画があったんですよ。それがなくなって今やっとな姉川のところまで工事をして、いずれはバイパスができると思うわけですよ。その辺も考慮してからお願いしたいと思います。
(委員長)	はい。ご意見ありがとうございました。 はい。じゃあ、ご意見無ければ先進めてよろしいですか。はい。 事務局、P15以降の説明をお願いします。
(事務局)	【第5章新庁舎の位置の項目7から9までを説明】
(委員長)	それでは、ご質問、ご意見いかがでしょうか。この辺ちがうんじゃないかということございませんでしょうか。

(事務局)	委員長、補足をよろしいでしょうか。
(委員長)	はい。どうぞ。
(事務局)	<p>庁内の検討委員会において、候補地の絞り込みをさせていただいたところでございます。今基本構想の中で、県有地、東部農林事務所の取得が可能であれば第一の候補地というふうな表現をさせていただいたところでございますけれども、これにつきましては、県の方が同じ地方公共団体であるということで、より理解が得られやすいのではないかとということから、こういうふうな形で記載をさせていただいたところでございます。今現在の状況、経過についてご説明をさせていただきたいと思っております。この候補地につきましては、県有地、それから農業協同組合の所有地、それから建設業協会が所有する財産がございます。その財産の取得が可能かどうかということが非常に重要となるところでございます。そこで、それぞれの財産の譲渡について、まずは譲渡の協議に応じていただけるのか、ということ、昨年それぞれ打診をさせていただいたところでございます。その結果でございますけれども、農協、それから建設業協会から正式に譲渡に関しての協議に応じるという回答を頂きまして、現在まで継続して協議を行っているところでございます。また東部農林事務所の譲渡につきましては、県の担当部局と協議を行っているところでございます。いずれの財産につきましても、譲渡については前向きに検討をさせていただいているところでございまして、譲渡となった場合のその移転先などの協議も合わせて行っているところでございます。このような状況で、先ほど事務局から申し上げましたけれども、市としては隣接している中央公民館、中央公園体育館などとの一体的な活用を考えると一帯を、全体を候補地とすることが最良ではないかと考えているところでございます。少し内容の修正をお願いし、第一の候補地という表現は省かせていただきまして、この一帯といったところで整理をさせていただいたところでございます。</p>
(委員長)	それでは、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
(委員)	<p>神埼保健センター、東部農林事務所、JA、一帯ですね。基本的に今建物が建っています。JAについては耐震構造もクリアしているということでございますので、例えばそういうのを経済性、用地の取得、そういうのがどのくらい出てくるのかというものを、ここでは経済性のところでは丸としてありますけど、用地買収費がかなりかかるんじゃないかと補償費関係がですね。その辺はどう思われますか。</p>
(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	<p>今譲渡の協議を行っているところでございます。最終的には補償費の協議も詰めていく必要があると思っております。この構想におきまして、こちらの方が候補地と決定されますと、今後の譲渡の協議の中で、そういった補償費の算定が必要になってくるかと思っておりますので、現在基本構想で候補地の絞り込みをさせていただいているところでございますが、絞り込みが終われば、補償費の算定の方にも入っていきたいと考えているところでございます。</p>
(委員)	<p>ちょっと補足をしますと先ほど委員がおっしゃっていただいたJA会館の話ですけど、あそこの耐震がクリアできていると思っておりますが、現在の状況がきちんとどういう状況なのかということについては、例えば、コンクリートの抜き取り調査とかそういったものをするうえで、最終的に使えるか使えないかの判断をきちんとする必要があろうか</p>

	<p>と思っております。ただ今の段階では使えるというふうなことでの検討をいたしておりますので、その施設の中には、例えば保健センターをその中に入れるとか、そういった有効活用をしていく、それから、もしも東部農林事務所との関係について、協議が進んでいけば東部農林事務所にそこに入らせていただいて、神崎市から出さないと、そういった手立ても内部的な検討としては行っているところでございます。そういった意味で、全体の機能の中で公民館の敷地も今ご存じの通り駐車場がなくてJ Aの土地をお借りしているという、そういった状況でございますので、そういったことの解消にも繋がるだけの機能がとれるのではないかと、この部分については公民館の駐車場用地の取得も兼ねているということを我々としては頭においているという状況であります。</p>
(委員)	<p>まあ、基本的にはそういうことだと思いますので、調査はする必要があると、ただ利活用についてもですね、十分検討する必要があると思います。それは調査の段階、いろんな段階で、ただ私は北側のグラウンドがありますが、その中にも実現性の視点の中に、中学校は通常は運動場の中でしていくと、ただ今現在有効利用されているということで中学校は使用されているんじゃないかと思うんですけども、その中でも都市計画のグラウンドとして整備されておりますので、用地を使った場合は代替えの用地が必要になってくると、比較の問題もでてくると思うわけですね。時間的にはつくらないということじゃなくて、造るとなると時間が若干ずれますよと形になってくるんじゃないかと思うわけですよ。というのが、住民サービスの低下ということで、建物を建てますと使われないから、その間、都市計画のグラウンドとしては代替え地を取得しなければならぬということ、そういう比較をやっていただきたいと思っております。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。事務局。</p>
(委員)	<p>一つはですね、委員もご存じの通り、中央公園体育館がございまして。あそこも中学校との体育館の共用になっているわけですよ。そういった意味で旧神崎町の利用計画の中では、神崎中学校と中央公園体育館と中央公園グラウンドというのは、一体の利活用の中で考えておったと、今までの経過がございましてことから、今の中学校専用のグラウンドだけでは、全体がとれないと、そういった発想も前からあったと理解しています。特に、それをこうやるという形の中で整理はしておりますけれども、これを持って行くとなると現実的には今度はその公園の敷地をどこに求めるかということもありますので、代替えを確保するには相当の期間がでてくるんじゃないかと、やはり市民の体育施設としての利活用と中学校のグラウンドとしての利活用の部分については、不便をかけるというふうなことになろうかと理解しています。</p>
(委員)	<p>中央公園グラウンドにつきましてはですよ、当初は神埼郡民グラウンドとして買収されて、神埼郡一体で出資して買収されておりますので、ただ神崎中学校のグラウンドにつきましても当初南の方のテニスコートがあるところは、かなり拡張して駐車場を整備したという経緯があります。確かにグラウンドを潰すと時間がかかると確かに今のJ A会館のところと中央公民館のところ、いろんな行事がありますとかなり出入りが、この前の合併10周年の時も出るのにかなりの時間がかかったということで、今は中央公民館からは出口が東にしか無い、三瀬・神埼線にしかないということで、かなり時間がかかったということで、とにかく道路網の整備が、もう一体となればかなり進入路、取付道路については十分に議論・検討する必要があるのではないかと思うので、課題としてはそれも書いていただきたいと思うんですよ。ただいいところばかりじゃなくて、問題点も挙げていただきたいと思っております。</p>

(委員長)	はい。ありがとうございました。ほかに何か、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
(委員)	<p>P17のまさしく今お話のあっている点ですけど、まちづくりの視点ということで、先ほどもお話ししましたが二重丸になっています。二重丸になっていますが、それから2番目の利便性・機能性の視点、これも同じく二重丸ということでP21にまとめられているが、今、ちょっと言われましたが、先ほどのお話の中で34号線を意識してくださいよ、というのは、いわゆるアクセスなんです。特に歩行者、弱者、これが進んで参りますので、そういったものは二重丸じゃなくて、課題を残すとはっきりですね。二重丸にしていたら十分ですよというところえ方になってしまいますので、ちょっとその辺改良していただいたら、それと先ほど考え方の中で、コミュニティ、市民の集まる場所というのは進めていこうとなったと思います。そういったことになりますと、そうしたことが二重丸じゃなくて課題が残っているということになっていくのかなあと。そういう表現を使っただけだと思います。もし、その場所で十二分に課題が解決できないということになれば、また広域的に議論、いろんなことを考えていくとか、跡地をなんかの形で検討するとか、そういったものもあっていいんじゃないかなあーというふうには私は感じております。それともう一点です。防災拠点としての視点ということで、これも二重丸なんですけど、浸水関係ですね。0.5m以上1m未満の地域とありますが、ちょっと私の感覚では本当にそうなのかなあーと、だいたい34号線があがっていますもんね。実は感覚で言って申し訳ないんですけど、データに基づいて書かれているかと思いますが、34号線のラインがちょうど榎田宮の本殿、あのくらいの高さですよ。ですから実は28水の時には榎田宮の本殿は浸かってないんですよ。保健センター、土木事務所跡、元の神埼農業高校跡なんですけど、だいたい下がっているような、もしそこに建てるとなれば、ある程度高さを高めたり、この1mぐらいで済みますよという感覚で無いような気がしますが、そこも含めて如何でしょうか。</p>
(委員長)	はい。どうもありがとうございました。
(委員)	<p>まず、防災の話ですけれどもハザードマップにきちんと国土交通省が整理したものが出ていて、そのデータを出していますので、統計と申しますか、推測計算基礎に基づいたものだと思っております。ただ一つはですね、筑後川が決壊するときの防災マップなんです。だから28水と比較すれば、この防災マップを見ていただければ分かると思います。ただ、城原川が決壊したときの話になりますとね、神埼では線路の所が高くなっていますので、一時的にはあそこに水がたまって、それから2次的にこっちの方へ溢れてくるというふうな話を聞いているところです。それからもう一つは、コミュニティの話ですけれども、そのコミュニティをどういうふうに構築していくかというところだけでコミュニティの構築というのはたぶん駄目ですよ。そういった意味では、やっぱりそれぞれ、例えば公民館もございますし、今の保健センターの所もありますし、千代田の方にははんぎーホールもあったり、いろいろありますので、こういったものを全体として融合させながら、それぞれの役割の中でコミュニティというものを作り出していくことが大事だろうと思います。ただ、我々がここの方角がいいんじゃないかとなったところについては、やっぱり公民館機能がコラボがやりやすいんじゃないかということで、それから、もう一つは先ほど図書館の話も出ました。今、公民館の中で間借りしているような状態もありますので、できたらこれも計画の中で整理整頓していくべきですけど、例えば、建設業会館をそのまま図書館として使って、そこでやってしまうことですね。そういったことも一つの手法としては考えられるのではないかと。それから交通の分については、確かに今のままで100%だと我々も思っていない。ただ</p>

	<p>他の候補地との兼ね合いから言いますと対応策もそれなりにしやすいだろうというふうには思っています。入り口も三瀬・神埼線のところからも入れますし、34号線からも入れますし、場合によっては、神埼中学校の進入口の方から入り口をもう一つ設けるというやり方もあるでしょうし、そういった全体の車の流れ、敷地内での車の動線というのをどういうふうに作っていくかということを工夫する余地は十分あると思います。</p>
(委員長)	<p>はい。どうぞ。</p>
(委員)	<p>ありがとうございました。是非ですね、取り巻く環境を含めてですよ、できるだけ並行して進めていただければ、いいのかなあと感じました。</p>
(委員長)	<p>あの、この評価の①と②ですね。まちづくりの観点というのは、ちょっと大きな評価項目になっているので、ここをもう少しアクセスや周辺施設の連携とか、もう少し具体化してもいいのかなと思いついて聞いていたんですが、そういうことはできますか。事務局お願いできますか。まちづくりの観点をもう少しきめ細かな評価にさせていただいて、例えば、確かにアクセスは大事なことだと思うんですけど、アクセスは、②番に入るんですかね。そうですね①②もっと上手に評価のどこに着眼点があるかということを知るような形で分けられないでしょうか。</p> <p>私もちょっと質問があるんですけど、代替地の話が、例えば、この中央公園グラウンド代替地の話が出ましたけど、代替地を確保するのにタイムラグはあったらまずいんですかね。やっぱりこの代替地を確保するのに時間がかかるんで、ここは実現的な話でないとなっていますが。</p>
(委員)	<p>まったくタイムラグがあってはならないということではないと思います。ただし、その、いわゆる神埼市として公園を持つ面積というのが決められていますので、法律違反の状態がどれだけ長く続くのかという、そういうことになろうかと思えます。</p>
(委員長)	<p>それがやっぱり、どうしてかと。</p>
(委員)	<p>要は、法律違反になっているものをですね。どの程度まで許容できるか、非常に難しいでしょうけども、ただ用地選定から造成してするというものについては、やはり、市民の皆さんが使われるところですので、またこれだけの庁舎建設の候補地と一緒にして、いろいろそれはまた議論が出てくるんじゃないだろうか、いわば、市街地の中にありますことから利用はしやすい状態なんですね。それを外に持っていくとすれば、それはそれでまた賛成反対が結構出てくるんじゃないだろうか、その辺の選定する期間も結構出てくるんじゃないだろうかという気はしております。</p> <p>それからちょっと付け加えますと、こういった評価をした中では、先ほど委員の話の中でも触れられたように、本庁舎跡地をどうするかというのが一つあるんですよ。それからもう一つは、千代田庁舎にも今、行政機能が議会棟それから教育委員会がございます。それも新庁舎の中に入れ込むとすれば、そこにもいわゆる施設としてのスペースが向こうにはでてくる。ここはそういった意味では土地としてのスペースが出てくるということですので、ここはこことしてのまちづくりの観点での利用計画を当然作らなければならぬだろうというふうに思いますし、千代田庁舎は、千代田庁舎の中で、例えば一つのコミュニティづくりのための施設の活用方策あたりは考える、そういったことが当然必要になってくると思いますので、その部分については、ほったらかすということじゃなくて、しっかり整理していきたいと思えます。34号線で分断されるというよりも34号線を中心としたまちづくりをしていくという、そういう発想の中で考えてい</p>

	ただければありがたいと思っております。
(委員長)	いかがでしょうか。
(委員)	ちょっともう一点だけ、その場所の話なんですけど、今日、教育長もいらっしゃいますので、その学校教育施設の中に今こういういわゆる公共の社会体育的なものが並行するような敷地内、剣道大会もあっていましたけど、この辺は将来的にですよ、こういった形でも問題は無いんでしょうか。
(委員)	今、神埼中学校が中央公園体育館を、武道場を含めてですね、体育の授業とか部活動とか学校行事に使わせてもらっています。それから、中央公園グラウンドは、正規の授業は学校の運動場で出来るんですが、野球部とですね、陸上部がですね、どうしてもスペースを広く取るものだから、校舎の南のグラウンドではですね、あそこは、ソフトとかハンドボール、テニス部などが使っていますけども、ちょっと狭いんですよ。それから、これは社会体育になりますけども、サッカー一部もですね、今、中央公園グラウンドをお借りしてやっておられるようです。そういうことから学校としましては、今の併用のさせ方をさせていただくとなんら困ることもないし、今後も共用の形で、使わせていただきたいですから、代替地にタイムラグがあるとですね、ちょっとその辺はどうするのかなあと心配して聞いておりました。
(委員長)	はい。ありがとうございました。 いかがでしょうか。もうよろしいですか。 そうしましたら、P 2 1 の総合評価の一覧表がありますけど、まちづくりの視点と利便性、機能性の視点、もう少しアクセスとかそういうきめ細かな評価にさせていただけないでしょうか。大事なところだと思います。それぞれの敷地で何の課題があるのかは、やっぱり明確にした方が良くと思いますし、アクセスの話は、何人かの委員から意見が出ましたから、そこをちゃんとやっただくということは、いかがでしょうか。
(事務局)	はい。
(委員長)	よろしくをお願いします。 じゃあ、続けてよろしいですか。はい、そうしましたら、第6章以降をお願いします。
(事務局)	【第6章新庁舎建設の基本指標の説明】
(委員長)	第6章の部分ですね、何かご質疑、ご質問等ございませんでしょうか。
(委員)	P 2 5 の中で新庁舎に配置する部署と P 2 6 に新庁舎に配置しない部署ということで書いてありますけれども、基本的にですね、千代田庁舎についてはですよ、どのように有効活用するか、きちんとその辺は明示していただきたいと思うし、基本構想で市民の方から意見を聴くとなれば、その点も踏まえてははっきりした方針を示していただきたいと思えますけど。
(委員長)	事務局、いかがでしょうか。
(委員)	今の段階で明示するというよりですね、その明示するまでの過程は、千代田町の住民の方たちを中心として当然神埼市民全体で議論をして一番いい方法を考えるべきだと思

	<p>うんですよ。どれだけのスペースが外れてどれだけのスペースが空いて、そこをどういった目的で使うとかいうことをですね。みんなで合意をするということがとても大事だろうと思っているんですよ。そういった意味では、議論をするテーブルをきちんと作りたいというふうに思っています。そのテーブルを作った中で、先ほど委員がおっしゃったような具体的にどういったものに使う、例えば、NPO法人の会議室に使うとか、あるいは、ちょっとしたホールのように使うとか、あるいは議会（議場）は、視聴覚ライブラリーにして、児童のライブラリーの教育をしていくだとか、そういったことを今、例えばの話ですが、そういったことを整理整頓していくことがとても大事だろうと思いますので、なおざりにするというよりも、きちんと議論を踏まえたテーブルを作るということでご理解いただければと思います。</p>
(委員)	<p>この基本構想のパブリックコメントの中にですね、そういう意味をですよ、反映できるような方法をとっていただきたいと思うわけですよ。</p>
(委員)	<p>当然ですね。千代田庁舎から例えれば、構想の中で議会と教育委員会を新庁舎の方に移転しますという構想でパブリックコメントを出すのであれば、そこで発生する空きスペースについてどういった活用策がありますかというふうなことはですねパブコメで意見を募集することは私たちも賛成でございますので、そういったことも議論のたたき台として、こういった意見があったということを含んでいろいろ協議をしたいと思っています。</p>
(委員)	<p>特に基本構想をホームページにのせたりしますとですね、なかなか、パッと見てですよ。現実に表だけ見て、自分のイメージがわいて来ないと思うわけですよ。だから市民の方にわかりやすいこういう考え方で、検討してますとかですよ、そのようなわかる方法をですねパブリックコメントを求めるときはですよ、十分配慮していただきたいと思います。</p>
(委員)	<p>おっしゃるようなことで、配慮したいと思います。一つは、空きスペースができることをですね、プラス要因として考えることもあっていいんじゃないかというふうに思っているんですよ。それだけの分が空いたことで、我々がいろいろ自由に使えるというか自由な発想の中で市民協働のまちづくりという我々の方針をですね、その中で発揮できるようなそういった活用策というのをフリーハンドで出来るということは、面白いという発想になっていただければ、とてもありがたいなあと思います。</p> <p>これは、ここの現庁舎の跡地の活用についてもそういうふうに考えているところですので、しっかり市民の方々の意見を聞きながらみんなで整理整頓をしていきたいと思っています。</p>
(委員長)	<p>委員よろしいでしょうか、この構想の書類の中には特に明記しなくてよいですか。</p>
(事務局)	<p>この基本構想の8章に触れさせていただいております。</p> <p>新庁舎建設に向けた留意事項ということで4点ここに掲げさせていただいております。その中で現庁舎の跡地の利活用でございますとか例えば機能集約した場合の千代田庁舎の空きスペースの活用といったところにつきましては、今後、新庁舎建設を進めていくうえで当然、この件については、それに留意しながら進めていく必要があるということで、今後の課題みたいな形になりますけれどもそういったところをきちっと認識した上で進めていくということであえてここに書かせていただいたところでございます。</p>

(委員長)	8章に入れているということですね。はい、よろしいですか。委員。他にいかがでしょうか。
(委員)	この規模の基本指標ということで、P22から説明をいただいたところですが、ちょっと私よくわからないんですけど、例えば、市民が減ろうが減るまいが、ある程度の、1万人動こうが動向がですよ、職員数というのは動かないのかよくわかりませんが、まあ業務は一緒ですので、例えば、今単純計算すると3万2千人を226人で割ったら、128分の1なんですよね。市民128人当たりで職員さん1名となっている。ただ見ただけなんですけど、例えば、今一生懸命地方創生で戦略会議かけて人口を減らさないように頑張っていきますけど、やっぱり300~400というのは、10年から15年ぐらい今から減っていくというか、確実に数字でていますので、ということは年間に300人超、減っていきますと10年間で3,000人で20年間で6,000人、まあまあ8,000人くらい、ひどいデータだと1万人ぐらい出ますけど、そうなった場合にですよ、いろんな職員数の動きとかですよ、ここでいう臨時とか少し動きがあると思うんですよ。その辺を考えたときにですよ、例えば、今現状の職員数の規模で設定をかけるのか、やっぱり、ある程度減っていくのは致し方ないということで、見込んでいくのか、又は手前の方に少し書いてらっしゃいますけど、減った場合を想定して、空きスペースの有効活用を今回考えておくとか、その辺、よかったら説明をしていただければと思います。
(委員長)	じゃあ、副市長、どうぞ
(委員)	一つの行政機構として、最低限必要なものというのは、人口の規模に関わらず、必要なものがあるわけですね。例えば、総務課とか、あるいは議会であれば議会事務局とか、人口が減ってくる中で、職員数が変わってくるケースというのは、例えば、市民対応窓口のところとか、あるいは、もっと大きく言えば、千代田支所と脊振支所をどうするかとか、そういった議論になってくれば、職員数というのは、変動の可能性というのはあるかと思いますが、今現実にはですね、相当住民の方々が来られる用件とか内容が複雑多岐にわたったご相談も結構ありますので、かえって住民の方々に目線を向ければ、もっと相談スペースが必要じゃないかとかそういったことも考えているところです。そういった意味ではいろいろな機構改革をしながら、庁舎づくりなり機構づくりをする必要があると思いますけれども、それはスペースが空けばですね、空いたところで有効活用がしやすいような配慮というのを例えば、基本設計とか実施設計の中で出していただければなあというふうには思っています。
(委員)	基本的に今の体制を積算根拠にするということですね。
(委員)	職員のスペースについては、現在の職員体制を確保できるように思っています。あと、対住民に対してのスペースは今後しっかり考える必要があるというふうに思います。
(委員長)	はい、よろしいですか。職員数、確かによその庁舎でも議論になるんですけどね。やっぱり今現状いる人をどう収容するというのがまた一つの課題ですから、現員数でやるというのは、結構多いですね。私の経験からいって、よろしいでしょうか。
(委員)	確認なんですけど、これで見れば、行政の組織が入っていくと、あとのコミュニティ関係

	とかですね、その辺については、周辺のものに組み込んでいくと、そういう新しい拠点には入らないということですかね。
(委員)	庁舎の機能の中にはですね。やっぱり市民フロアといいますか、市民の方々が一定規模一堂に集うようなフロアは必要だろうというふうに思います。そういった中でいわゆる行政と市民でのいろいろな関わり合いとか、色々なイベントとか、そういったものはしていく必要があると思いますし、コストの関係もありますけれども市民の方々の活動をする時の会議室の提供あたりも一部できればというふうな気持ちは持っております。そういった意味でも公民館との融通の利かせ方とか、そういったことがとても大事になるうと思いますので、市民とどういった関わり方をするかについては、現在の庁舎の関わり方からすれば相当高いレベルでの関わり方を模索していきたいというふうに思っています。
(事務局)	P10にですね。まちづくりの拠点となる庁舎ということで、書かせていただいていますけれども、市民のですね、憩いの場、交流の場の創出もですね考えています。今回、6,500㎡から7,500㎡ということで新庁舎の規模に幅を持たせていただいております。今後、基本計画、基本設計と実施していきますけれどもその中で、皆様の意見を聞きながら市民交流の場、憩いの場などを検討していければと考えておりますので、よろしくをお願いします。
(委員長)	はい、どうもありがとうございました。 周辺の公民館などの文化施設と連携していくのも一つの方策だと思いますし、実際、大分県の国東市は、大きい文化施設の横に庁舎を作って文化施設の会議室とかをうまく使い回そうとかやっています。今、朝倉市が庁舎建設しようとしているんですけど、やっぱり文化施設と連携してうまくやっていこうと、施設をうまく使っていこうと考えたりしているんで、貴重なご意見ありがとうございました。そういう連携もぜひ考えて欲しいなと思います。 じゃあ、次の章にいつてよいでしょうか。 次の章、お願いします。
(事務局)	【第7章新庁舎建設の実現化方策の説明】
(委員長)	はい、どうもありがとうございました。 それではご質問、ご意見等ありませんでしょうか。いかがでしょうか。 あのちょっと私、気になることがございまして、P27で概算額が35億円ですよ。だいたい戻んですけど、P5のところですね、耐震補強、大規模改修と新庁舎を建設した場合に本体建設費として新庁舎は、19億円から22億円という金額が出ているんですけど、本体建設費なので、これで間違いないのかも知れませんが実態としては、新庁舎を造るとすると35億ということでだいたいこれとかい離があるんですね、前のP5の表をちゃんとこの金額じゃできないということを知るような何か、35億という数が入った方がいいのかもしれないんですけどP5の方を直したらいいんじゃないかと思うんですけど、これはこれで問題ないと思うんです。本体価格、建設費としては、間違いないんですけど、実態としては、新庁舎を造ると35億かかるということで、なんか説明あまりよくないような気がしますけど、P5の表が。
(事務局)	そうですね。P5は、本体の事業費のみを比較した表になっておりますので、最終的に新庁舎の概算工事費というのを第7章で掲げさせていただいておりますので、その辺、誤

	解を与えるというか、もう少しわかりやすいような、そこに概算事業費については記載してありますというような表記を、表現を文書の中でさせていただきたいと思っています。
(委員長)	はい、ぜひお願いします。
(委員)	ちょっと余談になりますが、建物は、35億ですかね、これ備品とかですよ、実際庁舎やりますと、このほかにかなり何億円か出てくるわけですね。そういうのは、概算でも出していただきたいと思いますが、たぶん机とか色々買い換えたりしますとかなり出てくると、千代田も7,000万円から8,000万円かかったわけですから、職員が250人からおりますので、かなりの額になるかなと思いますので。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	備品関係につきましては、28年度の当初予算に什器関係、色々な諸々の備品関係の調査をやることとしております。そういった調査をやって新庁舎に持っていける備品とそうでない備品とを仕分けをさせていただきまして、さらにまた、基本計画と基本設計の段階でどういった機能を持たせて、どういった設備が必要になるか、どういった備品が必要になるかというものも段々具体化させていきますので、その中で積算をさせていただければと思っています。今現在は新庁舎に持たせませ機能や配置とかがまだ明確に決まっていませんので、その分については今後の段階で積算をして参りたいと考えているところでございます。
(委員長)	やはり、この構想の中で記載するのは難しいですか
(事務局)	そうですね。
(委員長)	委員いかがでしょうか。
(委員)	見えにくくて出すのは難しいと思いますが、端的に申して備品もありますし、電算の施設見ていただいた方は分かったと思いますが、あれだけの施設ならば、相当な金が別にいるんですよ。実際は35億円しか見えてこないのに、あといくらかかるか、3億かいくらか、それは分かりませんが、ちょっとその辺は少しは項目だけは検討中とか出てこんといかんじゃないかと思いますが即答難しかもわかりませんが、何とかそういったところも考えていただけませんかでしょうか。
(委員)	P27の下の方に今この31.8億から34.8億に入っていないものというのは、設計とか施工監理、備品、サイン、電算、行政無線、造成工事などがこの中には入っておりませんので、できるだけ概算であってもですね。少しは整理をできるだけしていただきたいとは思いますが。備品は、他市の状況を見れば、大体1億数千万ぐらいじゃなかろうかというふうに、あとの分については今後整理をしていきますので、一定の時期には示す必要があるというふうに思っています。
(委員長)	是非、よろしくお願いします。
(委員)	小城市がこの前、新築された建物がございまして、当初と比べるとばさばさ大きくなってですね。どんどん金額が増えていったと、そういうことにならないようお願いしたいと思います。

(委員)	この事業費に関連してなんですけど、いま候補地としては3番だけが○ということで3番が一番手になってるんですけど、ここでやった場合にはかなり建物等の補償費とかがでてくるんじゃないかなと思ってなんです。けど、ここに補償費というのは書いてないので、補償費も書いていた方が良いと思いますが。
(委員長)	そうですね。かなり額が大きいと思いますので。
(事務局)	その点につきましては、含ませていただきます。ありがとうございます。
(委員長)	他にいかがでしょうか。
(委員)	今起債のシミュレーションをされております。それはそれです、平成27年度末1億円を公共施設整備基金に積み立てておりますけど、今後ですよ、あと3ヶ年あるということで基金の積立とかですよ、そういうのは計画にあるのか、出てこないですかね。
(委員)	<p>今回2月補正という形で1億3千万ばかり公共施設整備基金に1億とそれから財政調整基金の方に3千万と積みさせていただきましたけども、特別交付税の分はですね、やはりいつも堅めに見てますので。その分の差額の分は毎年度、年度末に発生するという状況です。そういった意味では、その分はだいたい1億円程度か数千万か、それぐらいだろうと思ってますので、その分については、公共施設整備基金か財政調整基金の方には積んでいきたいというふうに思っています。</p> <p>ただ、全体の運営の中でいきますと合併算定替の交付税がだんだん減ってきますので、非常に運営そのものがタイトになってきます。そういった意味では、今までは年度当初に減債基金に積んだり財政調整基金に繰り戻しをしたりとか公共施設整備基金にしたりとかいったものも見込んでましたけれども、今後については最終の決算をしたところでの積み増していくことになろうかと思ってます。</p>
(委員長)	はい、他にいかがでしょうか。次に行ってよろしいでしょうか。 はい、じゃあ最後の章ですね。説明をお願いします。
(事務局)	【第8章新庁舎建設に向けた留意事項の説明】
(委員長)	はい、ありがとうございました。 ご意見、ご質問ございませんでしょうか。 先ほど、委員からありました現庁舎跡地の利活用について3.の記載がありますが、この通りでよろしいでしょうか。
(委員)	文面から言うところこういう形になるんじゃないかと思いますが、問題はここをですね市民の方がピシッと見てもらうためにはどうするのか。ただ最後にパラッと出てきますので、なんか表にあれば見られる要素がありますが、その中で課題として目に見えて来るとすると議論ができると思いますので。その辺がやり方だろうと思いますけど。
(委員)	ご意見あったようにですね、これを見てスッと受け入れる方と、あんまり考えとらんないところというふうに読まれる方もおられるかも知れませんが、少し文章表現を、もうちょっと配慮した形ですと同時にですね、併せて新庁舎建設のパブコメの中にそういったご意見を伺う欄をきちんと設けて意見を聞くということを明記をいたします。

(委員長)	是非よろしくお願いします。
(委員)	<p>一点だけ新庁舎建設に向けての留意点ということで、4項目あるんですけど、道路の問題ですけど、今の現状を見てみるとね、特に朝夕とか34号線混んでるわけですよ。JA跡が非常に有力視されているようなんですけども、それはそれでいいと思いますけども出入りする道路、取付道路、これはね、今の現状ではね危険が増すと思いますよ。だからその辺の出入りの道路をどのように所管する道路の国道事務所当たりと調整されているのか聞きたいですね。</p>
(委員)	<p>今の現状のままで庁舎を建設するということにはならないというふうに思っております。やはり、交通の円滑な状況を作り出すために警察と国道事務所と協議をしたうえでですね、出来るだけ出入りに関してあまり影響が出ないようなやり方をしたいと思っております。ただ、先ほど申しましたように34号線からの出入りだけじゃ無く公民館側からの出入りすることも頭の中には入れとった方がいいと思っておりますので。あの一帯を全体で捉えてもらえれば敷地内での動線を上手にすることがその交通渋滞を招かない1つの方策でもあろうかというふうに思っておりますので、そういったことも配慮しながら協議を進めていきたいというふうに思っております。</p>
(委員)	<p>全体的なことですけど、新庁舎の計画は計画としてですよ、外部団体ですね取り扱いはどうするのかというのが明示されていない訳ですね。例えば土地改良区なんかは外部団体は今、中に入っているわけですが、秘密保護から本来外部団体はそこに入れたらいかんと思うわけですよ。だから、その辺はこれ1つも明示されていないということで、その辺はどう取り扱うのか。</p>
(委員)	<p>庁舎内に今現在ある外部団体というのは、今おっしゃったように土地改良区、観光協会もあります。そういったものについてはですね、今日の本庁舎の中に入れることは私はあんまり賛成していません。ただ、どこかに確保する必要があるし、連携プレーという意味では近くにあった方がいいわけでございますので、そういった意味では土地改良区あたりは、JA会館の一角に事務所を構えるとかですね。あるいは、観光協会の場合もそういうふうにするのか、ご存知のとおり今旧古賀銀行のところを整備しておりますので、観光協会についてはあそこに事務所を構えて、いわゆる案内とかなんともできるようなやり方をするとかも1つのやり方じゃないかと思っておりますので。基本的な部分としてはできるだけ本庁舎の中には入れない方がいいだろうと、ただ連携できるような所には置くという、そういった方針で臨みたいというふうの思っています。</p>
(委員長)	よろしいでしょうか。
(委員)	<p>この前の議会だよりを見ておりましたら、議会の方でも色々動きというか、委員会を設置されて議論されておりますが、この委員会を設置されて議論されておりますが、この委員会との関わりはどのような関係で、どういう協議がなされているのかということと、この委員会と議会の議論ということで、当然これがたたき台になると思っておりますが、その辺についてちょっとお聞きしたいと思います。</p>
(委員)	<p>議会の方でもですね、この庁舎建設等を含めた議論の場としてまちづくり特別委員会というのを設置していただいております。今は庁舎建設関係の分については、鋭意その方で議会としての議論をしていただいている状況でございます。聞くところによりますと前回は、この検討委員会の状況についての報告もなされたというふうに理解をしてお</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ります。委員がおっしゃるようになりますね、ここはいわゆる全体の市民の方たちの代表というか執行部と議会の関係以外の中での議論を色々幅広くやっていただくという検討会でございますので、この検討会での議論も1つの判定材料として最終的には庁舎の位置決定の議案を出す必要があると思っております。ですから基本構想で先ほどから話をしておりますJA会館あるいは東部農林事務所一帯の所を1つの候補地として検討会の中でも整理はしていただいたにしても、最終決定は議会で位置の決定を承認をいただくという、そういった正式な手続きをとる必要になろうかと思っておりますし、議会の方でも私たちが、ここの検討会での議論の状況なりご意見については、当然議会の中での答弁の中で反映させていきたいというふうに思っております。</p> <p>他にご意見ご質問ございませんでしょうか。</p> <p>はい、じゃあ長時間どうもありがとうございました。最後に今日でた意見をちょっと確認していきたいと思えます。まず、P5のところ。表がありますが、この本体建設費の価格が一人歩きしちゃうとちょっとまずいんで、文中で総額はもっと違うんだということを説明しておくということですね。</p> <p>それから、P21等々で評価項目で「まちづくりの視点」「利便性・機能性の視点」とありますが、ちょっと抽象的すぎるのももう少しこうアクセスとか具体的な表現に直して評価していただくということが2点目ですね。</p> <p>それから、ちょっと戻りますが、P12の4のところ。JR長崎本線を挟んで北と南の人口比率という章がありますが、これに加えて、34号線より北と南の人口比率を検討してくださいということでしたね。それから、P27の表がありますが、ずいぶん落ちているものもあるんじゃないかということで、もう少しちゃんと精査していただきたいというご意見でした。それから、P33の8章の中で「3現庁舎跡地等の活用について」の中で、ここはもう少し文面を書き換えていただけるということでしたので、よろしく願いいたします。</p> <p>何か抜けましたか。よろしいですか。</p> <p>はい。じゃあ、事務局にお返しします。</p>
<p>次第3その他 (事務局)</p>	<p>はい、どうもありがとうございました。それでは、次第に戻りまして、第3の「その他」の方に進ませていただきます。本日、当委員会において、この基本構想につきまして、最後までご議論をいただいたところでございます。委員の皆さまから意見をいろいろ出していただきまして、いくつか修正とか、付け加える点等があり、若干構想の内容を見直す作業をさせていただきたいと思っております。</p> <p>この作業を終了いたしまして、委員長の方に一旦ご確認をお願いいたしまして、そこで最終のご確認をお願いしたいと思っております。</p> <p>この委員会につきましては、基本構想、それから今後行います基本計画、基本設計ということで進めていきまして、その都度、その会議の内容でありますとか、とりまとめたものを市長に報告するとなっておりますので、最終的に修正等が終了して委員長のご確認を経た後に市長にご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>そして最終のものを住民の方にもお知らせをするということでパブコメの方に移っていかせていただきたいと思っております。また併せまして、新年度におきましては、基本計画と基本設計を民間委託しながら、また検討を進めていくという形になりますので、事務局におきましては、その発注の作業に入らせて頂きたいというふうに思っております。受託事業者が決まりましたら、今度は基本計画の策定ということで委員会の方をまた新年度において開催をさせていただければと思っております。スケジュール的に月1ペースぐらいで開催をする必要があるかと思っておりますので、できるだけ開催日</p>

<p>閉会 (事務局)</p>	<p>につきましては、あらかじめ、第何週目の何曜日の午前とか午後とかといったところで、決めておいた方がいいと思いましたので、その点につきましても委員長にご相談をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。事務局からでしたが、委員さんから何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>はい。そしたら、無いようでしたらこれを持ちまして、本日の会議を終了させていただきます。本日は、皆さまどうもありがとうございました。お疲れさまでした。</p>
---------------------	---